

E-1



★各車両専用ETCカード★ 貸渡し期間中 無料レンタル

- ※1.カード記載の車両No.専用のカードとなります。
- ※2.専用カードの為、決まった車両のみにしか使用できません。

ETCカードレンタル規約

弊社レンタカーの貸渡し期間中1台につき1枚まで、ETCカードのレンタルは無料です。

- ETCシステム利用規定を遵守し、ETCカードをご利用ください。
※ETCシステム利用規定は、ETCポータルサイトGo!ETCでご確認ください。
- ETCカードレンタルをご利用の場合、配車、回収サービスはご利用になれません。
出発時に店舗にて本同意書にサインの上貸渡し、帰着時も店舗にて通行料金のご精算となります。
※個人契約のお客様に限る。売掛契約のお客様は要相談させていただきます。
- ご利用中の通行料金は、レンタカー返却時にETCカードのICチップに記録された情報をもとに全額をお支払い頂きます。
- ETCカードの紛失及び盗難が発生した場合は、弊社へご連絡頂くとともに、それらに起因して生じた第三者の不正使用により発生した損害については、ご利用者本人に賠償請求させていただきます。また、再発行手数料として10,000円（税抜）をお支払い頂きます。※各車専用カードの為、不正使用した場合は違反通知が送られてきます。規約に沿った使用方法でお願いします。
- ご利用者の過失などによるトラブルについては、ご利用者本人にご対応いただき、弊社は一切の責務を負いません。
(但し、交通事故と認定されるものについては除きます。)
- 第三者への又貸しを禁止します。
- ご利用予定期間が終了したにも関わらず、レンタカー、ETCカードの返却が無い場合は、事業者に貸出ETCカードの利用停止を依頼します。この場合も、不返却として再発行手数料10,000円（税抜）をお支払い頂きます。
※レンタカーとETCカードは必ず同時に返却をお願いします。
- 道路事業者からETCカード利用者についての問い合わせが入った場合、（利用終了後も含む）その求めに応じ、会社名、氏名、住所および連絡先等、利用者の個人情報を開示致します。
※作品に関わる情報は開示致しません。